



※ご注意

1 当館にご用の場合は、上記の業務内容を参考に、担当する班に事前に電話などでご連絡をいただくようお願いします。事前の連絡なく当館に来られ面会を求められた場合、担当官が不在や他用等で対応できないことがあります。

2 領事事務の各種申請に必要な書類は、申請される方の事情によって異なりますので、事前に電話連絡して必要書類等をお勧めします。

緊急時！！： 夜間や休祭日でも、まず当館代表電話に電話してください。
夜間／休祭日でも対応しています。